

別添利用料金表

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 介護サービス利用料金負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

あしや聖徳園短期入所生活介護(個室・多床室)

	利用者負担額 (1日当たり)		
	1割	2割	3割
要介護1	653円	1,306円	1,959円
要介護2	728円	1,456円	2,184円
要介護3	807円	1,614円	2,421円
要介護4	883円	1,766円	2,648円
要介護5	958円	1,915円	2,872円

	利用者負担額 (1日当たり)		
	1割	2割	3割
口腔連携強化加算	55円	109円	163円
生産性向上推進体制加算Ⅰ※1月当たり	109円	217円	325円
生産性向上推進体制加算Ⅱ※1月当たり	11円	22円	33円
サービス提供 体制強化加算Ⅰ	24円	48円	72円
サービス提供 体制強化加算Ⅱ	20円	39円	59円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円	13円	20円
看取り連携体制加算	70円	139円	208円
看護体制加算Ⅰ	5円	9円	13円
看護体制加算Ⅲ	13円	26円	39円
夜勤職員配置加算Ⅰ	14円	28円	42円
夜勤職員配置加算Ⅲ	17円	33円	49円
生活機能向上連携加算Ⅰ※1月当たり	109円	217円	325円
生活機能向上連携加算Ⅱ※1月当たり	217円	434円	650円
送迎加算(1回)	200円	399円	598円

※口腔連携強化加算 … 事業所と歯科専門職の連携の下、介護職員等による口腔衛生状態及び口腔機能の評価の実施並びに利用者の同意の下の歯科医療機関及び介護支援専門員への情報提供を評価した加算

※サービス提供体制強化加算… 介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。

※生産性向上推進体制加算 … 介護現場における生産性の向上に資する取組や取組の効果を示すデータの提供を評価する加算。

※看取り連携体制加算 … 看取り期の利用者に対して、看取り期におけるサービスの提供と事業所の取り組みを評価する加算

※看護体制加算 … 看護師を手厚く配置し、緊急時の連絡体制を確保していることを評価した加算。

※夜勤職員配置加算 … 夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。

※生活機能向上連携加算 … 要件に定められている職種から助言を受けた上で、生活機能の向上を目的した計画を作成等することを評価した加算。

※送迎加算 … 送迎が必要と認められ、送迎を実施した際にかかる加算。

	利用者負担額
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用料金の14.0%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	1ヶ月の利用料金の13.6%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	1ヶ月の利用料金の11.3%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	1ヶ月の利用料金の9.0%が加算されます。

※介護職員等の賃金改善を目的に設定されている加算。

選択サービス (1日あたり)	利用者負担額		
	1割	2割	3割
緊急短期入所受入加算	98円	195円	293円

※緊急短期入所受入加算…短期入所生活介護を緊急で行った際にかかる加算。

7日間(やむを得ない場合は14日間)のみ。

### あしや聖徳園介護予防短期入所生活介護(個室・多床室)

	利用者負担額 (1日あたり)		
	1割	2割	3割
要支援1	489円	977円	1,466円
要支援2	608円	1,215円	1,823円

	利用者負担額 (1日あたり)		
	1割	2割	3割
口腔連携強化加算	55円	109円	163円
生産性向上推進体制加算Ⅰ※1月当たり	109円	217円	325円
生産性向上推進体制加算Ⅱ※1月当たり	11円	22円	33円
サービス提供 体制強化加算Ⅰ	24円	48円	72円
サービス提供 体制強化加算Ⅱ	20円	39円	59円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円	13円	20円
生活機能向上連携加算Ⅰ※1月当たり	109円	217円	325円
生活機能向上連携加算Ⅱ※1月当たり	217円	434円	650円
送迎加算(1回)	200円	399円	598円

※口腔連携強化加算 … 事業所と歯科専門職の連携の下、介護職員等による口腔衛生状態及び口腔機能の評価の実施並びに利用者の同意の下、歯科医療機関及び介護支援専門員への情報提供を評価した加算

※生産性向上推進体制加算 … 介護現場における生産性の向上に資する取組や取組の効果を示すデータの提供を評価する加算。

※サービス提供体制強化加算… 介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。

※生活機能向上連携加算 … 要件に定められている職種から助言を受けた上で、生活機能の向上を目的とした計画を作成等することを評価した加算。

※送迎加算 … 送迎が必要と認められ、送迎を実施した際にかかる加算。

	利用者負担額
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用料金の14.0%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	1ヶ月の利用料金の13.6%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	1ヶ月の利用料金の11.3%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	1ヶ月の利用料金の9.0%が加算されます。

※介護職員等の賃金改善を目的に設定されている加算。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

居住費	利用者負担額（1日当たり）			食費	朝食:400円 昼食:730円 夕食:730円	
	※1	多床室	従来型個室		利用者負担額（1日の上限額）	
	1段階	0円	380円		1段階	300円
2段階	430円	480円	2段階	600円		
3段階	430円	880円	3段階①	1,000円		
上記以外	1,150円	1,650円	3段階②	1,300円		
			上記以外	1,860円		

※利用者の選択に基づいて行ったサービス（理美容、喫茶等）は、個別に利用料金を頂戴することがあります。

※散髪代(カット2,000円、顔そり800円、カット&カラー6,000円)

※喫茶代(100円/回+お菓子代)

※通常の事業実施地域を超えて行う送迎に要する交通費は、通常の事業実施地域を超えてからの実費を徴収します。また事業実施地域を超えて有料道路を使用する場合は、通行料を実費にてご負担いただきます。